

公益財団法人東京都農林水産振興財団

経営改革プラン改訂版（2019年度）

1. 経営情報

1 基礎情報

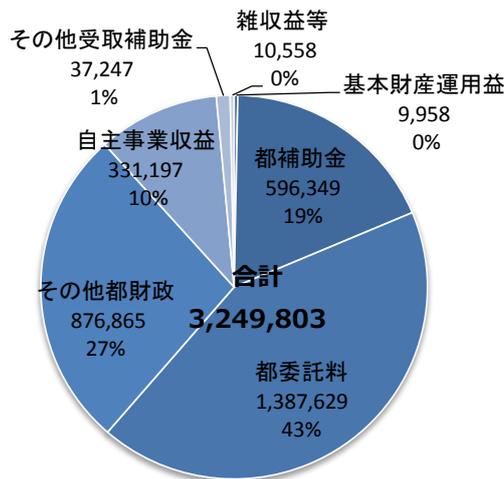
平成30年8月1日現在

団体名	公益財団法人東京都農林水産振興財団		
所管局	産業労働局		
設立年月日	平成3年3月1日		
設立後の主な沿革	別紙		
所在地	東京都立川市富士見町三丁目8番1号		
基本財産	1,187,480	千円	
都出資(出捐)額	765,000	千円	※団体の統合前に都が出資(出捐)した分も含む
都出資(出捐)比率	64.4	%	
他の出資(出捐)団体及び額	農業協同組合・農業協同組合連合会等	199,450	千円
	森林組合・森林組合連合会等	13,500	千円
	漁業組合・漁業組合連合会等	12,000	千円
	その他 49 団体	197,530	千円
その他資産	バイオマスチップ製造施設建物及び構築物(東京都奥多摩町) 貯木場建物及び構築物(東京都青梅市) 等		
役職員数			
常勤役員数	2 人	(うち都派遣職員 0 人、	都退職者 1 人)
常勤職員数	177 人	(うち都派遣職員 135 人、	都退職者 4 人)
非常勤職員数	46 人		
団体の使命	(定款第3条 目的) 東京都内において、農林水産業の担い手となる後継者の確保育成や農林水産業の振興、森林保全整備、緑化推進事業等を行い、都市と調和する農林水産業の振興、うるおいと活力ある都民生活の向上、感性豊かな次世代の育成に寄与することを目的とする。		
事業概要	(1) 事業課各センター事業 (2) 農業振興課事業 (3) 地産地消・オリンピック・パラリンピック関連事業推進課事業 (4) 森の事業課事業 (5) 農林総合研究センター事業		

主要事業全体像 (平成29年度決算) (単位:千円)	区 分	経常収益	構成割合	経常費用	構成割合
	事業全体	3,249,803	100%	3,304,609	100%
	事業課各センター事業	388,971	12.0%	389,405	11.8%
	農業振興課事業	308,791	9.5%	307,803	9.3%
	地産地消・オリンピック・パラリンピック関連事業推進課事業	334,897	10.3%	334,897	10.1%
	森の事業課事業	1,221,310	37.6%	1,282,843	38.8%
	農林総合研究センター事業	831,855	25.6%	831,855	25.2%
	その他事業	19,874	0.6%	19,874	0.6%
	法人会計	144,105	4.4%	137,932	4.2%

平成29年度 決算情報

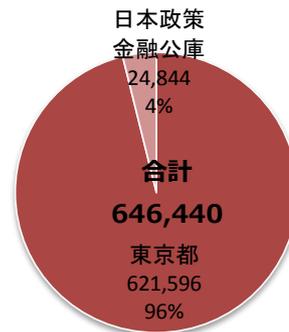
経常収益内訳(単位:千円)



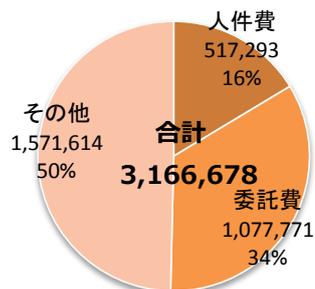
経常費用内訳(単位:千円)



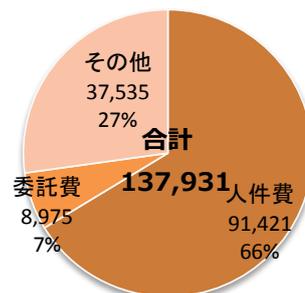
長期借入金内訳(単位:千円)



事業費内訳(単位:千円)



管理費内訳(単位:千円)



計数処理の関係で合計が合わない場合があります。

沿革

平成3年3月

- ・（財）東京都農林水産業後継者育成財団と（社）東京都野菜価格安定資金協会とを発展的に解消し、本財団を設立。

平成3年6月

- ・農地保有合理化法人に指定される（平成26年3月まで）。

平成6年4月

- ・東京都有機農業堆肥センター事業を開始。

平成8年4月

- ・東京都青年農業者育成センターに指定される。

平成10年4月

- ・（財）東京都森林整備振興公社と統合。
- ・東京都林業労働力確保支援センター、都道府県緑化推進委員会に指定される。

平成14年4月

- ・栽培漁業センター事業が、島しょ振興公社から移管。
- ・都行造林管理事業を都から受託。

平成15年4月

- ・東京都肉用子牛価格安定基金協会に指定される。

平成16年4月

- ・奥多摩さかな養殖センター事業を都から受託。

平成17年4月

- ・東京都農林総合研究センターを設置し、都から試験研究事業を受託。

平成18年4月

- ・東京都立食品技術センター事業を指定管理者として受託。

平成22年4月

- ・公益財団法人へ移行。

平成25年4月

- ・チャレンジ農業支援センター開設。

平成26年6月

- ・多摩産材情報センター開設。

平成26年10月

- ・東京都農地中間管理機構に指定される（平成30年4月1日廃止）

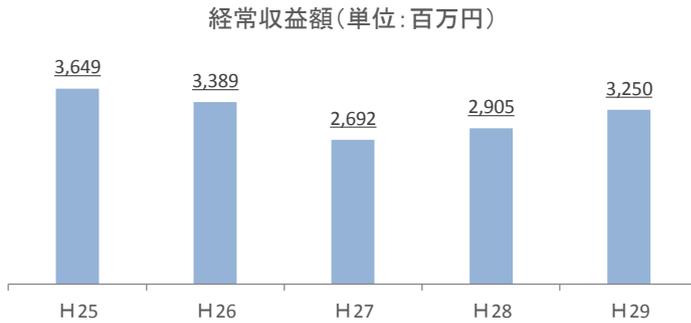
平成28年4月

- ・地産地消・オリンピック・パラリンピック関連事業推進課を新設

2 平成25年度以降の事業実施状況

《「経常収益額」、「都財政受入額」、「職員数」の推移からの分析》

2-1 経常収益額から見る事業動向

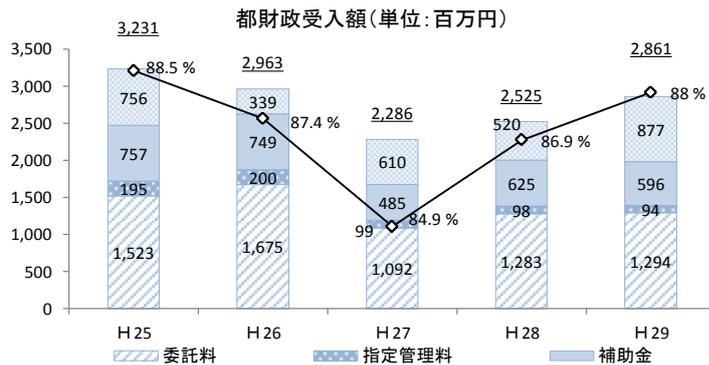


・経常収益額は平成25年度以降増減を繰り返す状況となっている。

・平成27年度に約7億円の減となっているが、これは当該年度より都派遣職員に係る給料手当が都の直接支給に切り替わったため、その財源である都からの補助金及び都からの委託料が減額となったためである。

・その他、施設整備等スポット的に実施される委託事業や、事業の実績に伴う指定正味財産からの振替額の増減により、各年度の経常収益額は大きく変動している。

2-2 都財政受入額の推移から見る都施策との連動性

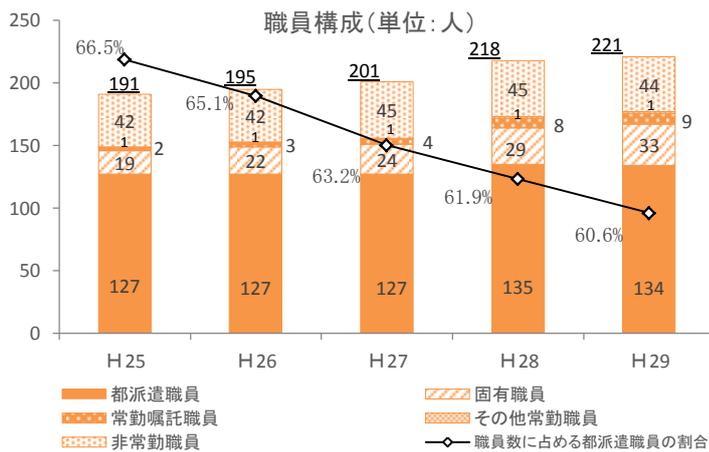


・補助金、委託料ともに平成27年度に都派遣職員に係る給料手当が都の直接支給に切り替わったため、大きく減少している。

・委託料や補助金については、施設整備等スポット的に実施されるものがあり、年度ごとの受入額は大きく変動している。

・その他は指定正味財産(基金)からの振替額であるが、これも年度ごとに事業費の変動が大きいため、その財源も連動して変動している。

2-3 職員数の推移から見る経営状況



【職員数(都退職者を含む)の推移とその要因】
・事業の拡大に伴い全体として増加傾向にある。

【都派遣職員、固有職員など職員構成割合の推移とその要因】
(研究部門)

・試験研究の水準を維持するために都派遣職員は不可欠であることから、高い比率で都派遣職員数が推移している。

(現業部門)

・都における技能系職員の採用が長年見送られているため、現業部門における固有職員化が徐々に進んでいる。

(その他の部門)

・事業の拡大とともに都派遣職員の固有化を徐々に進めた結果、固有職員が徐々に増加している。しかし、事業の拡大に伴い、嘱託職員等の増だけでなく、新規の派遣により都派数も増加傾向にある。

【都退職者の職員数の推移】

ほぼ横ばいである。

【各職員区分が担う役割(特に都派と都退職者)】

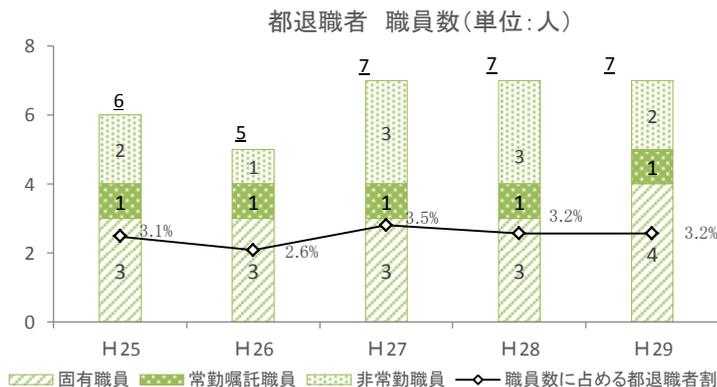
<都派・都OB職員>

・事業の大半が都からの委託・補助事業であるため、効率的に事業を実施する上で、都の制度等を熟知した都派遣・都OB職員の役割は大きい。とりわけ研究部門は行政・普及部門を経験し、農家実態等幅広い識見をもつ都派職員の存在が不可欠である。

<嘱託職員>

・職務を指定して採用し、経験を活かした即戦力として活用している。

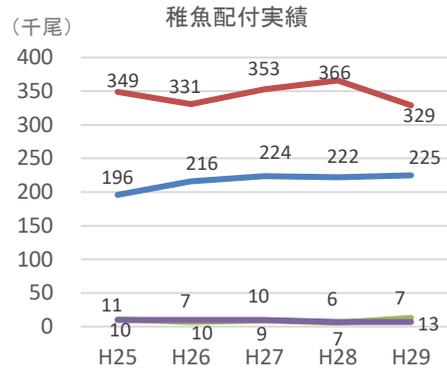
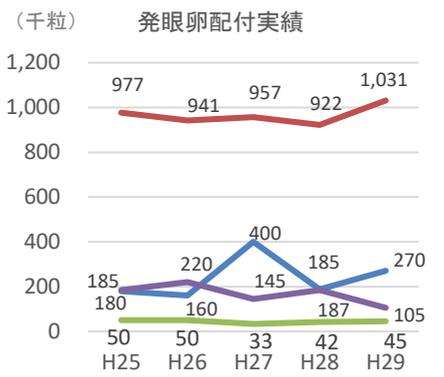
・委託、補助事業が大半を占め、事業動向が都の方針により左右され人的需要が不安定なため、固有職員ではなく任期付契約職員として採用している。



事業分野	事業課各センター事業																																					
事業概要	(1)栽培漁業センターにおいて、東京都から業務を受託し、島しょ地域の磯根資源の維持増大を図り、基幹産業の漁業を支援するため、アワビ、サザエ及びフクトコブシ種苗を生産・配付。 (2)奥多摩さかな養殖センターにおいて、東京都から業務を受託してヤマメ、イワナ、ニジマス、奥多摩やまめ等の種苗を生産し、河川漁協や養殖漁協などへ配付。 (3)青梅畜産センターにおいて、東京都からの補助を受けて、畜産農家に対して「トウキョウX」、「東京しゃも」、「東京うこっけい」等の種畜を生産・配付。 (4)有機農業堆肥センターにおいて、東京都からの補助を受けて優良堆肥を生産し、堆肥を有効に活用する農業者や有機農法の実践農家等へ有償配付。																																					
各指標に基づく分析																																						
事業収益	<table border="1"> <caption>事業収益 (千円)</caption> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>補助金</th> <th>委託料</th> <th>都財政受入額以外</th> <th>収益に占める都財政割合 (%)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H25</td> <td>191,441</td> <td>204,414</td> <td>30,814</td> <td>92.8%</td> </tr> <tr> <td>H26</td> <td>200,021</td> <td>222,605</td> <td>27,752</td> <td>93.8%</td> </tr> <tr> <td>H27</td> <td>144,357</td> <td>165,257</td> <td>29,873</td> <td>91.2%</td> </tr> <tr> <td>H28</td> <td>161,599</td> <td>168,294</td> <td>32,412</td> <td>91.1%</td> </tr> <tr> <td>H29</td> <td>166,813</td> <td>190,948</td> <td>31,210</td> <td>92.0%</td> </tr> </tbody> </table>	年度	補助金	委託料	都財政受入額以外	収益に占める都財政割合 (%)	H25	191,441	204,414	30,814	92.8%	H26	200,021	222,605	27,752	93.8%	H27	144,357	165,257	29,873	91.2%	H28	161,599	168,294	32,412	91.1%	H29	166,813	190,948	31,210	92.0%	<p>・栽培漁業センター事業、奥多摩さかな養殖センター事業を都から受託し、また、青梅畜産センター事業、有機農業堆肥センター事業を都の補助事業として実施しており、収益に占める都財政割合が高い。(平成29年度 92.0%)</p> <p>・都財政受入額以外の収益として、生産品売払収入等があるが、26年度以降は増加傾向にある。(26年度 27,752千円 → 29年度 31,210千円)</p>						
年度	補助金	委託料	都財政受入額以外	収益に占める都財政割合 (%)																																		
H25	191,441	204,414	30,814	92.8%																																		
H26	200,021	222,605	27,752	93.8%																																		
H27	144,357	165,257	29,873	91.2%																																		
H28	161,599	168,294	32,412	91.1%																																		
H29	166,813	190,948	31,210	92.0%																																		
事業費用	<table border="1"> <caption>事業費用 (千円)</caption> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>人件費</th> <th>外注費</th> <th>その他</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H25</td> <td>162,660</td> <td>59,114</td> <td>202,083</td> </tr> <tr> <td>H26</td> <td>171,486</td> <td>75,989</td> <td>204,659</td> </tr> <tr> <td>H27</td> <td>81,790</td> <td>51,361</td> <td>206,659</td> </tr> <tr> <td>H28</td> <td>95,784</td> <td>61,746</td> <td>202,875</td> </tr> <tr> <td>H29</td> <td>99,109</td> <td>89,010</td> <td>201,286</td> </tr> </tbody> </table>	年度	人件費	外注費	その他	H25	162,660	59,114	202,083	H26	171,486	75,989	204,659	H27	81,790	51,361	206,659	H28	95,784	61,746	202,875	H29	99,109	89,010	201,286	<p>・栽培漁業センター(大島)、奥多摩さかな養殖センター(奥多摩)、青梅畜産センター(青梅)、有機農業堆肥センター(青梅)の全ての事業において、建物の維持管理を行っているため、光熱水費や建物維持管理に係る委託費の支出が大きい。</p>												
年度	人件費	外注費	その他																																			
H25	162,660	59,114	202,083																																			
H26	171,486	75,989	204,659																																			
H27	81,790	51,361	206,659																																			
H28	95,784	61,746	202,875																																			
H29	99,109	89,010	201,286																																			
再委託費	<table border="1"> <caption>再委託費 (千円)</caption> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>再委託費</th> <th>事業費に占める再委託割合 (%)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H25</td> <td>22,930</td> <td>5.4%</td> </tr> <tr> <td>H26</td> <td>20,837</td> <td>4.6%</td> </tr> <tr> <td>H27</td> <td>23,340</td> <td>6.9%</td> </tr> <tr> <td>H28</td> <td>20,487</td> <td>5.7%</td> </tr> <tr> <td>H29</td> <td>26,658</td> <td>6.8%</td> </tr> </tbody> </table>	年度	再委託費	事業費に占める再委託割合 (%)	H25	22,930	5.4%	H26	20,837	4.6%	H27	23,340	6.9%	H28	20,487	5.7%	H29	26,658	6.8%	<p>・栽培漁業センター事業、奥多摩さかな養殖センター事業を都から受託しており、建物の維持管理に係る業務(建物維持管理、清掃、警備業務等)を民間事業者へ再委託している。</p>																		
年度	再委託費	事業費に占める再委託割合 (%)																																				
H25	22,930	5.4%																																				
H26	20,837	4.6%																																				
H27	23,340	6.9%																																				
H28	20,487	5.7%																																				
H29	26,658	6.8%																																				
職員構成	<table border="1"> <caption>職員構成 (人数)</caption> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>都派遣職員</th> <th>固有職員</th> <th>常勤嘱託職員</th> <th>非常勤職員</th> <th>都派遣の割合 (%)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H25</td> <td>17</td> <td>6</td> <td>1</td> <td>5</td> <td>58.6%</td> </tr> <tr> <td>H26</td> <td>16</td> <td>6</td> <td>1</td> <td>5</td> <td>57.1%</td> </tr> <tr> <td>H27</td> <td>15</td> <td>7</td> <td>1</td> <td>5</td> <td>53.6%</td> </tr> <tr> <td>H28</td> <td>18</td> <td>8</td> <td>1</td> <td>6</td> <td>54.5%</td> </tr> <tr> <td>H29</td> <td>18</td> <td>9</td> <td>1</td> <td>5</td> <td>54.5%</td> </tr> </tbody> </table>	年度	都派遣職員	固有職員	常勤嘱託職員	非常勤職員	都派遣の割合 (%)	H25	17	6	1	5	58.6%	H26	16	6	1	5	57.1%	H27	15	7	1	5	53.6%	H28	18	8	1	6	54.5%	H29	18	9	1	5	54.5%	<p>・青梅庁舎の改修業務に伴い、職員数が増加している。</p> <p>・技能系職員の都派遣からの固有振替により、都派遣割合は減少している。</p>
年度	都派遣職員	固有職員	常勤嘱託職員	非常勤職員	都派遣の割合 (%)																																	
H25	17	6	1	5	58.6%																																	
H26	16	6	1	5	57.1%																																	
H27	15	7	1	5	53.6%																																	
H28	18	8	1	6	54.5%																																	
H29	18	9	1	5	54.5%																																	

主な事業成果

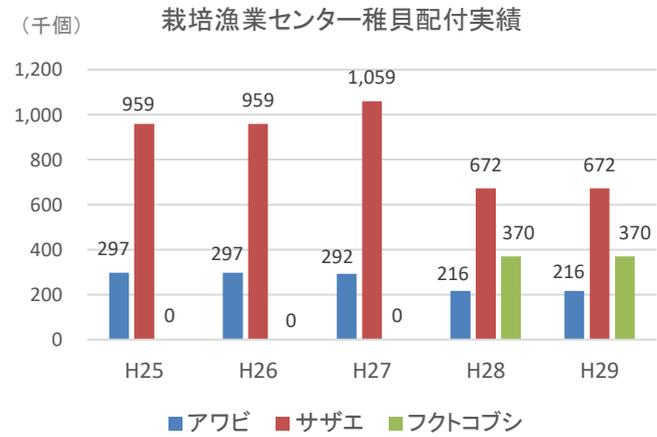
事業成果①



1 奥多摩さかな養殖センター事業
 ○都との委託契約に基づき、ニジマス、ヤマメ、奥多摩やまめ及びイワナの種苗を生産し、河川漁協・養殖漁協に配付することにより、内水面資源を維持するとともに、内水面漁業者の経営安定化及び地域産業の活性化に寄与。
 ○気象条件等による年度間の多少の増減はあるものの、委託契約に基づく契約数の履行を着実に実施している。

ニジマス ヤマメ 奥多摩やまめ イワナ

事業成果②

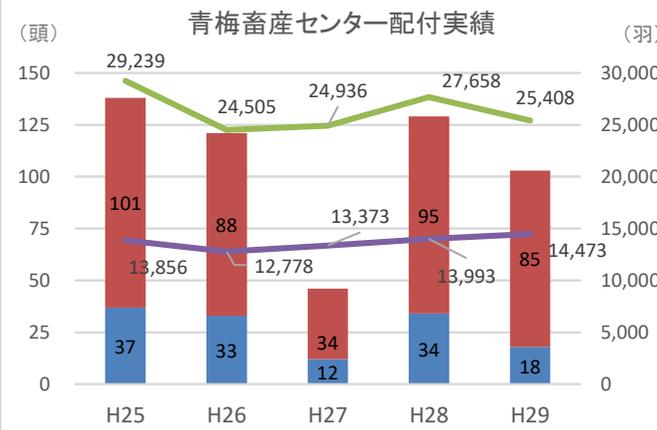


2 栽培漁業センター事業

○東京都の委託契約に基づき、アワビ、サザエ及びフクトコブシの種苗を生産して、伊豆諸島の漁協等に配付し、沿岸資源の増大に寄与。
 ○平成25年度から平成27年度のフクトコブシについては、特有の疾病の流行に伴う生産中止のため0個となっている。
 ○その他の種苗については気象条件等による年度間の多少の増減はあるものの、委託契約に基づく契約数の履行を着実に実施している。

アワビ サザエ フクトコブシ

事業成果③



3 青梅畜産センター事業

○東京都の補助を受け、トウキョウX、東京しゃも及び東京うつけいの種畜を生産し、畜産農家に配付することにより、都民への安全で高品質な肉や卵の供給に寄与。
 ○家畜ふれあいイベントや食育活動等の啓発活動の実施により、東京の畜産業への理解増進に貢献。
 ○東京ブランド畜産物のトウキョウXは、都の策定した2万頭増産計画に重要な役割を担っており、施設改修の計画策定や人員の増強など、増産に向けた取組を進めている。
 (H27の落ち込みは家畜伝染病の影響)

トウキョウX(左目盛) 雌 東京しゃも(右目盛) 東京うつけい(右目盛)

事業分野	農業振興課事業																																					
事業概要	<p>【1 後継者等対策事業】 (1)新規就業者支援事業 農林水産業に就業する際に必要な技術的研修等の各種支援。 (2)経営活動促進事業 新しい事業展開や経営の高度化・近代化のための研究及び研修活動等を促進するため、農林水産業後継者団体が行う自主的な活動を支援。 (3)都民交流事業 農林水産業に対する理解促進のため、都民と農林水産業者との交流、新しい農業の担い手であるボランティアの養成。</p> <p>【2 経営安定対策事業】 (1)農作業サポーター支援事業 市街化区域内農地の遊休化・低利用化の防止のため、多様な担い手を活用して農地の保全・利活用を促進する事業を実施。 (2)チャレンジ農業支援事業 農業経営を発展させようとする意欲ある農業者に対して、「チャレンジ農業支援センター」において、ニーズに合わせた専門家を派遣、直接アドバイスを行うことで支援。 (3)農地保有合理化事業 これまでに農地保有合理化事業で当財団が買入れ又は借入れて現在保有している農用地等について、契約満了まで管理を実施。 (4)農地中間管理事業 農地利用の効率化のため、農地中間管理機構の指定を受け、担い手への農地集積・集約化支援。</p> <p>【3 緑化推進事業】 (1)苗木生産供給事業 東京都から業務を受託し、苗木を購入して市街化区域内の農地を活用し緑化用苗木の生産を行い、都や区市町村等の公共事業、公共施設等に供給することで緑化を推進。</p>																																					
各指標に基づく分析																																						
事業収益	<table border="1"> <caption>事業収益 (千円)</caption> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>補助金</th> <th>都財政受入額以外</th> <th>委託料</th> <th>その他</th> <th>収益に占める都財政割合</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H25</td> <td>18,463</td> <td>38,247</td> <td>323,384</td> <td>38,247</td> <td>97.3%</td> </tr> <tr> <td>H26</td> <td>17,416</td> <td>36,131</td> <td>305,272</td> <td>36,131</td> <td>95.1%</td> </tr> <tr> <td>H27</td> <td>15,652</td> <td>21,940</td> <td>297,610</td> <td>21,940</td> <td>95.3%</td> </tr> <tr> <td>H28</td> <td>13,582</td> <td>31,738</td> <td>276,990</td> <td>31,738</td> <td>95.8%</td> </tr> <tr> <td>H29</td> <td>13,137</td> <td>24,680</td> <td>270,973</td> <td>24,680</td> <td>95.7%</td> </tr> </tbody> </table>	年度	補助金	都財政受入額以外	委託料	その他	収益に占める都財政割合	H25	18,463	38,247	323,384	38,247	97.3%	H26	17,416	36,131	305,272	36,131	95.1%	H27	15,652	21,940	297,610	21,940	95.3%	H28	13,582	31,738	276,990	31,738	95.8%	H29	13,137	24,680	270,973	24,680	95.7%	<ul style="list-style-type: none"> ・平成25年度は農地保有合理化事業における強化基金(東京都出えん金)3億円を都に返還したため、指定正味財産からの取り崩しによる収益が発生している。 ・都から受託している苗木の生産供給事業の割合が高いため、収益に占める都財政割合が高くなっている。(平成29年度95.7%)
年度	補助金	都財政受入額以外	委託料	その他	収益に占める都財政割合																																	
H25	18,463	38,247	323,384	38,247	97.3%																																	
H26	17,416	36,131	305,272	36,131	95.1%																																	
H27	15,652	21,940	297,610	21,940	95.3%																																	
H28	13,582	31,738	276,990	31,738	95.8%																																	
H29	13,137	24,680	270,973	24,680	95.7%																																	
事業費用	<table border="1"> <caption>事業費用 (千円)</caption> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>人件費</th> <th>外注費</th> <th>その他</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H25</td> <td>67,530</td> <td>194,538</td> <td>453,148</td> </tr> <tr> <td>H26</td> <td>65,161</td> <td>210,131</td> <td>135,987</td> </tr> <tr> <td>H27</td> <td>41,578</td> <td>179,071</td> <td>132,757</td> </tr> <tr> <td>H28</td> <td>29,143</td> <td>175,820</td> <td>118,001</td> </tr> <tr> <td>H29</td> <td>35,906</td> <td>161,435</td> <td>110,461</td> </tr> </tbody> </table>	年度	人件費	外注費	その他	H25	67,530	194,538	453,148	H26	65,161	210,131	135,987	H27	41,578	179,071	132,757	H28	29,143	175,820	118,001	H29	35,906	161,435	110,461	<ul style="list-style-type: none"> ・平成25年度は農地保有合理化事業における強化基金(東京都出えん金)3億円を都に返還したため、都への返還金が発生している。 ・苗木の生産供給事業において、苗木の掘り取り及び運搬業務を民間事業者へ委託しているため、外注費(委託費)の割合が高くなっている。(平成29年度 52.4%) 												
年度	人件費	外注費	その他																																			
H25	67,530	194,538	453,148																																			
H26	65,161	210,131	135,987																																			
H27	41,578	179,071	132,757																																			
H28	29,143	175,820	118,001																																			
H29	35,906	161,435	110,461																																			
再委託費	<table border="1"> <caption>再委託費 (千円)</caption> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>再委託費</th> <th>事業費に占める再委託割合</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H25</td> <td>190,246</td> <td>26.6%</td> </tr> <tr> <td>H26</td> <td>201,408</td> <td>49.0%</td> </tr> <tr> <td>H27</td> <td>174,472</td> <td>49.4%</td> </tr> <tr> <td>H28</td> <td>160,746</td> <td>49.8%</td> </tr> <tr> <td>H29</td> <td>157,533</td> <td>51.2%</td> </tr> </tbody> </table>	年度	再委託費	事業費に占める再委託割合	H25	190,246	26.6%	H26	201,408	49.0%	H27	174,472	49.4%	H28	160,746	49.8%	H29	157,533	51.2%	<ul style="list-style-type: none"> ・苗木の生産供給事業において、苗木の掘り取り及び運搬業務を民間事業者へ委託しているため、再委託費及び事業費に占める再委託費の割合が高くなっている。(平成29年度 51.2%) ・苗木生産供給事業における再委託費の額は減少傾向にある。(平成25年度 190,246千円、平成29年度 157,533千円) 																		
年度	再委託費	事業費に占める再委託割合																																				
H25	190,246	26.6%																																				
H26	201,408	49.0%																																				
H27	174,472	49.4%																																				
H28	160,746	49.8%																																				
H29	157,533	51.2%																																				
職員構成	<table border="1"> <caption>職員構成</caption> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>都派遣職員</th> <th>固有職員</th> <th>常勤嘱託職員</th> <th>非常勤職員</th> <th>都派遣職員の割合</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H25</td> <td>3</td> <td>4</td> <td>2</td> <td>3</td> <td>25.0%</td> </tr> <tr> <td>H26</td> <td>3</td> <td>4</td> <td>1</td> <td>3</td> <td>27.3%</td> </tr> <tr> <td>H27</td> <td>4</td> <td>4</td> <td>1</td> <td>4</td> <td>30.8%</td> </tr> <tr> <td>H28</td> <td>4</td> <td>2</td> <td>1</td> <td>5</td> <td>33.3%</td> </tr> <tr> <td>H29</td> <td>5</td> <td>2</td> <td>1</td> <td>5</td> <td>38.5%</td> </tr> </tbody> </table>	年度	都派遣職員	固有職員	常勤嘱託職員	非常勤職員	都派遣職員の割合	H25	3	4	2	3	25.0%	H26	3	4	1	3	27.3%	H27	4	4	1	4	30.8%	H28	4	2	1	5	33.3%	H29	5	2	1	5	38.5%	<ul style="list-style-type: none"> ・農地中間管理事業など新規事業の実施により、職員数はほぼ横ばいだが、都派遣職員の割合は、増加傾向にある。
年度	都派遣職員	固有職員	常勤嘱託職員	非常勤職員	都派遣職員の割合																																	
H25	3	4	2	3	25.0%																																	
H26	3	4	1	3	27.3%																																	
H27	4	4	1	4	30.8%																																	
H28	4	2	1	5	33.3%																																	
H29	5	2	1	5	38.5%																																	

主な事業成果

<p>事業成果①</p>	<p>就農相談件数と新規就農者数</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>新規就農者数</th> <th>相談件数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H25</td> <td>61</td> <td>99</td> </tr> <tr> <td>H26</td> <td>55</td> <td>119</td> </tr> <tr> <td>H27</td> <td>60</td> <td>131</td> </tr> <tr> <td>H28</td> <td>50</td> <td>89</td> </tr> <tr> <td>H29</td> <td>46</td> <td>136</td> </tr> </tbody> </table>	年度	新規就農者数	相談件数	H25	61	99	H26	55	119	H27	60	131	H28	50	89	H29	46	136	<p>○東京都から指定を受けた「青年農業者等育成センター」として、青年農業者の円滑な就農のための相談事業をはじめとした就農支援事業を実施。</p> <p>○新規就農者は平成27年度以降減少傾向にあるが、就農相談件数は、平成29年度136件（立川83件、新宿53件）と大きく増加している。</p> <p>※都内2箇所（立川、新宿）に就農相談窓口を設置</p>
年度	新規就農者数	相談件数																		
H25	61	99																		
H26	55	119																		
H27	60	131																		
H28	50	89																		
H29	46	136																		
<p>事業成果②</p>	<p>チャレンジ農業支援事業実績</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>専門家派遣農家数</th> <th>専門家派遣回数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H25</td> <td>51</td> <td>149</td> </tr> <tr> <td>H26</td> <td>76</td> <td>232</td> </tr> <tr> <td>H27</td> <td>84</td> <td>297</td> </tr> <tr> <td>H28</td> <td>90</td> <td>293</td> </tr> <tr> <td>H29</td> <td>93</td> <td>311</td> </tr> </tbody> </table>	年度	専門家派遣農家数	専門家派遣回数	H25	51	149	H26	76	232	H27	84	297	H28	90	293	H29	93	311	<p>○平成25年度に財団内に「チャレンジ農業支援センター」を設置して事業を開始。</p> <p>○自らの農業経営を発展させようとする意欲ある農業者等に対して、農業者等からの相談内容に対応した専門家を派遣し、農業者の創意工夫やチャレンジの支援を実施。</p> <p>○平成29年度からは、農業分野における女性の起業を支援するため専門家派遣のメニューを拡充した。農家数93件のうち、女性起業支援は5件、派遣回数311回のうち、女性起業支援は29回となっている。</p>
年度	専門家派遣農家数	専門家派遣回数																		
H25	51	149																		
H26	76	232																		
H27	84	297																		
H28	90	293																		
H29	93	311																		
<p>事業成果③</p>	<p>苗木生産供給事業実績</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>苗木購入本数</th> <th>苗木供給本数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H25</td> <td>277</td> <td>229</td> </tr> <tr> <td>H26</td> <td>221</td> <td>235</td> </tr> <tr> <td>H27</td> <td>204</td> <td>191</td> </tr> <tr> <td>H28</td> <td>193</td> <td>172</td> </tr> <tr> <td>H29</td> <td>159</td> <td>185</td> </tr> </tbody> </table>	年度	苗木購入本数	苗木供給本数	H25	277	229	H26	221	235	H27	204	191	H28	193	172	H29	159	185	<p>○東京都では、公共事業や公共施設などの緑化推進のために、「東京都長期ビジョン」及び「東京都環境物品等調達方針」等に基づき、市街化区域内の農地を活用した緑化用苗木の生産供給を行っている。</p> <p>○財団は苗木の購入、栽培管理、苗木の供給（掘取運搬）を都から受託し実施している。</p> <p>○東京都の委託に基づき実施した苗木の購入については、近年減少しているものの、緑化苗木の供給実績は年間20万本前後で推移しており、東京の緑化推進に貢献している。</p>
年度	苗木購入本数	苗木供給本数																		
H25	277	229																		
H26	221	235																		
H27	204	191																		
H28	193	172																		
H29	159	185																		

事業分野	地産地消・オリンピック・パラリンピック関連事業推進課事業																																					
事業概要	① 東京の農林水産webサイト運営事業 新鮮で安全・安心な東京産農林水産物や農林水産業の魅力を広くPRし、東京の農林水産業に対する理解の促進を図るため、平成28年度に開設したwebサイト「とうきょうの恵み TOKYO GROWN」(日本語、英語、中国語、韓国語)を管理・運営。 ② 東京農業情報発信事業 東京2020 オリンピック・パラリンピック競技大会を契機とした都内産農林水産物の消費拡大に向けて、訪日外国人に都内産農産物の情報を発信するため、無料情報誌を作成。 ③ 農林水産物認証取得支援事業 東京2020 オリンピック・パラリンピック競技大会で都内産農林水産物の積極的な提供・PRを実現するため、農林水産物の認証(国際、国内)の取得を目指す農林水産事業者等に対して認証取得のための支援を実施。																																					
各指標に基づく分析																																						
事業収益	<table border="1"> <caption>事業収益 (千円)</caption> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>補助金</th> <th>委託料</th> <th>その他</th> <th>都財政受入額以外</th> <th>収益に占める都財政割合</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H25</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0%</td> </tr> <tr> <td>H26</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0%</td> </tr> <tr> <td>H27</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0%</td> </tr> <tr> <td>H28</td> <td>101,589</td> <td>10,383</td> <td>30</td> <td>0</td> <td>112,002</td> </tr> <tr> <td>H29</td> <td>91,952</td> <td>241,928</td> <td>1,017</td> <td>0</td> <td>334,897</td> </tr> </tbody> </table>	年度	補助金	委託料	その他	都財政受入額以外	収益に占める都財政割合	H25	0	0	0	0	0%	H26	0	0	0	0	0%	H27	0	0	0	0	0%	H28	101,589	10,383	30	0	112,002	H29	91,952	241,928	1,017	0	334,897	<ul style="list-style-type: none"> 平成28年度から、農林水産業普及啓発事業と東京農業情報発信事業を都の補助事業として実施している。 平成28年度から、都の出えん金及び補助金により認証取得支援事業を新たに実施している。
年度	補助金	委託料	その他	都財政受入額以外	収益に占める都財政割合																																	
H25	0	0	0	0	0%																																	
H26	0	0	0	0	0%																																	
H27	0	0	0	0	0%																																	
H28	101,589	10,383	30	0	112,002																																	
H29	91,952	241,928	1,017	0	334,897																																	
事業費用	<table border="1"> <caption>事業費用 (千円)</caption> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>人件費</th> <th>外注費</th> <th>その他</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H25</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>H26</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>H27</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>H28</td> <td>18,496</td> <td>78,386</td> <td>15,120</td> </tr> <tr> <td>H29</td> <td>19,144</td> <td>72,061</td> <td>243,692</td> </tr> </tbody> </table>	年度	人件費	外注費	その他	H25	0	0	0	H26	0	0	0	H27	0	0	0	H28	18,496	78,386	15,120	H29	19,144	72,061	243,692	<ul style="list-style-type: none"> 平成28年度から、都の出えん金及び補助金により認証取得支援事業を新たに実施しており、助成金支出等が発生している。 												
年度	人件費	外注費	その他																																			
H25	0	0	0																																			
H26	0	0	0																																			
H27	0	0	0																																			
H28	18,496	78,386	15,120																																			
H29	19,144	72,061	243,692																																			
再委託費	<table border="1"> <caption>再委託費 (千円)</caption> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>再委託費</th> <th>事業費に占める再委託割合</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H25</td> <td>0</td> <td>0.0%</td> </tr> <tr> <td>H26</td> <td>0</td> <td>0.0%</td> </tr> <tr> <td>H27</td> <td>0</td> <td>0.0%</td> </tr> <tr> <td>H28</td> <td>0</td> <td>0.0%</td> </tr> <tr> <td>H29</td> <td>0</td> <td>0.0%</td> </tr> </tbody> </table>	年度	再委託費	事業費に占める再委託割合	H25	0	0.0%	H26	0	0.0%	H27	0	0.0%	H28	0	0.0%	H29	0	0.0%	<ul style="list-style-type: none"> 補助事業(農林水産業普及啓発事業と東京農業情報発信事業)と出えん事業(認証取得支援事業)のみのため、再委託費はない。 																		
年度	再委託費	事業費に占める再委託割合																																				
H25	0	0.0%																																				
H26	0	0.0%																																				
H27	0	0.0%																																				
H28	0	0.0%																																				
H29	0	0.0%																																				
職員構成	<table border="1"> <caption>職員構成 (人数)</caption> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>都派遣職員</th> <th>固有職員</th> <th>常勤嘱託職員</th> <th>都派遣職員の割合</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H25</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0%</td> </tr> <tr> <td>H26</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0%</td> </tr> <tr> <td>H27</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0%</td> </tr> <tr> <td>H28</td> <td>4</td> <td>2</td> <td>2</td> <td>50%</td> </tr> <tr> <td>H29</td> <td>4</td> <td>2</td> <td>2</td> <td>50%</td> </tr> </tbody> </table>	年度	都派遣職員	固有職員	常勤嘱託職員	都派遣職員の割合	H25	0	0	0	0%	H26	0	0	0	0%	H27	0	0	0	0%	H28	4	2	2	50%	H29	4	2	2	50%	<ul style="list-style-type: none"> 平成28年度新設組織である。 所属職員の半数が都派遣職員である。 						
年度	都派遣職員	固有職員	常勤嘱託職員	都派遣職員の割合																																		
H25	0	0	0	0%																																		
H26	0	0	0	0%																																		
H27	0	0	0	0%																																		
H28	4	2	2	50%																																		
H29	4	2	2	50%																																		

主な事業成果

事業
成果
①

認証取得支援事業実績

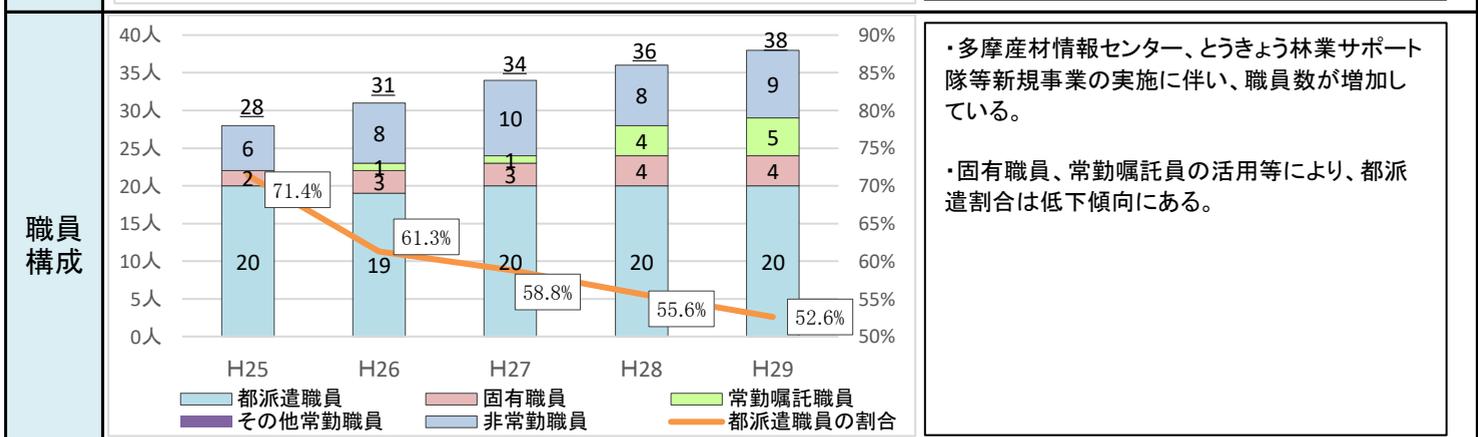
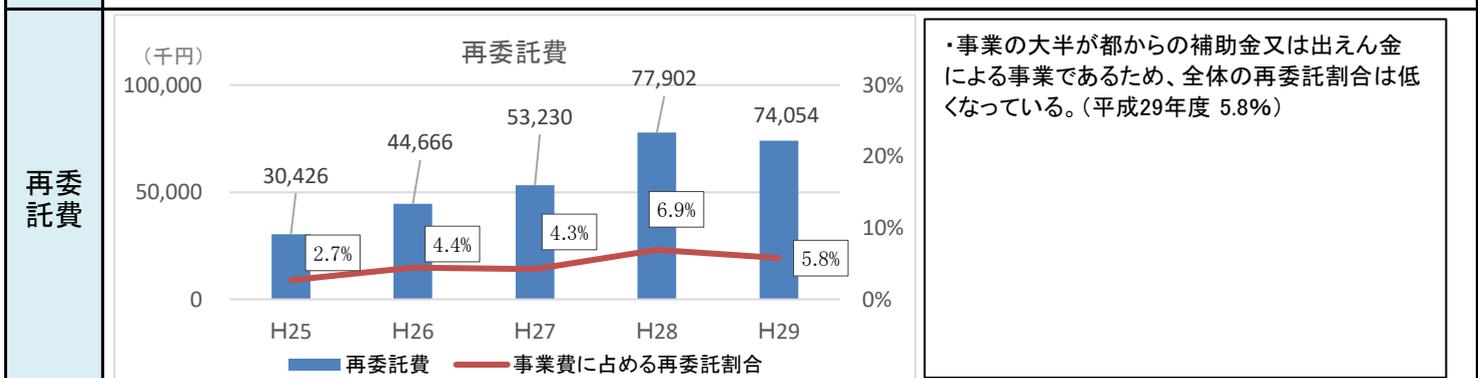
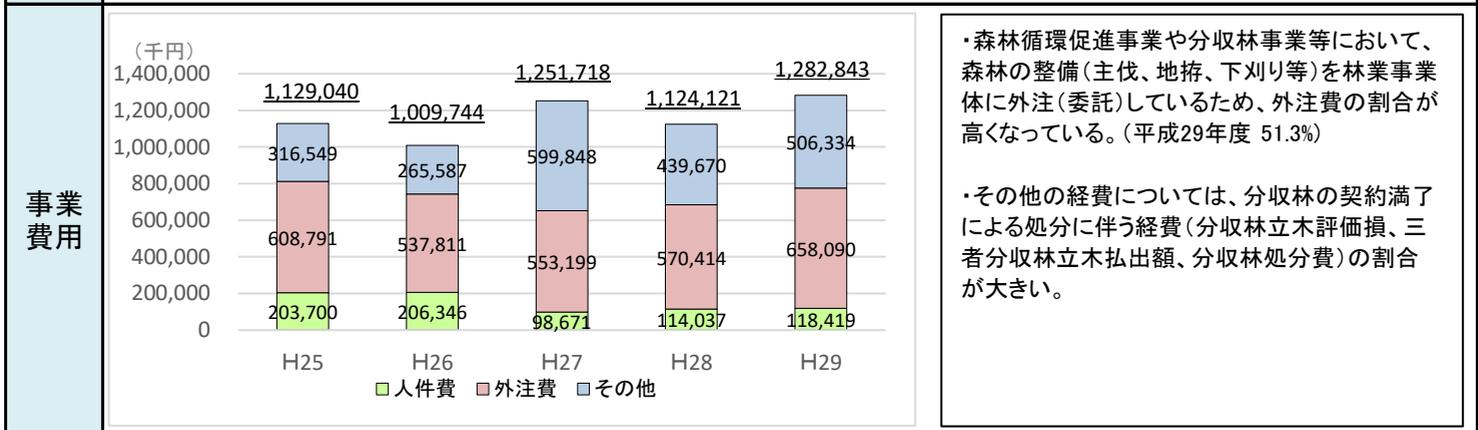
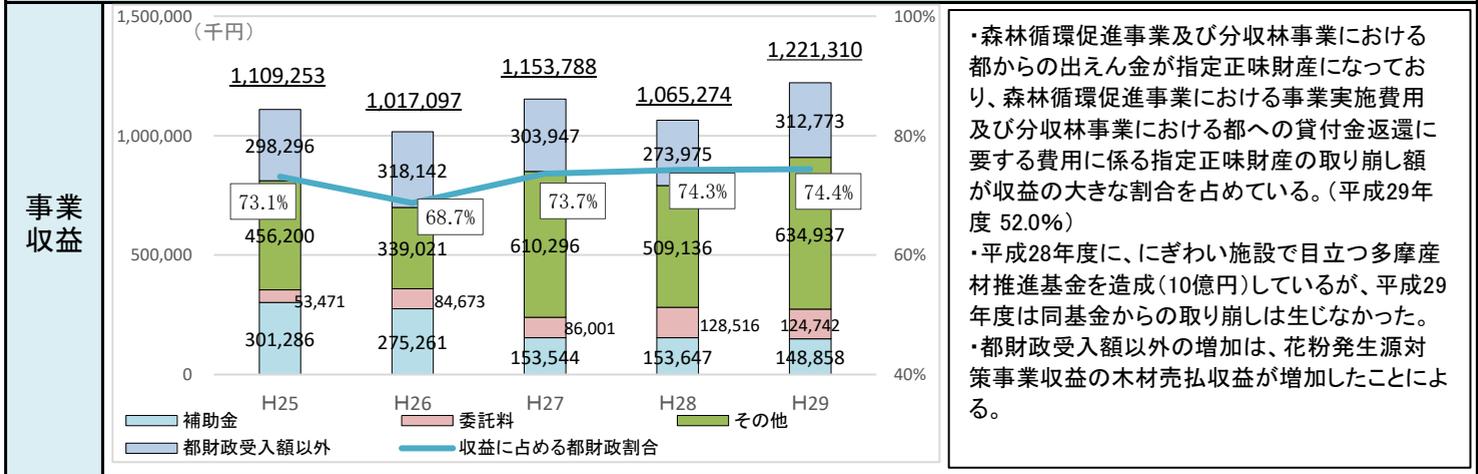
	H28	H29	計
農家認証	0件	1件	1件
森林認証	10件	14件	24件
水産認証	0件	3件	3件

○東京2020 オリンピックパラリンピック競技大会で都内産農林水産物の提供・PRを実現するため、農林水産物の認証取得を目指す農林水産事業者に対して取得のための支援を実施。

○平成28年度新規事業として立ち上げ、平成28年度は計10件、平成29年度は計18件の認証取得支援を行った。

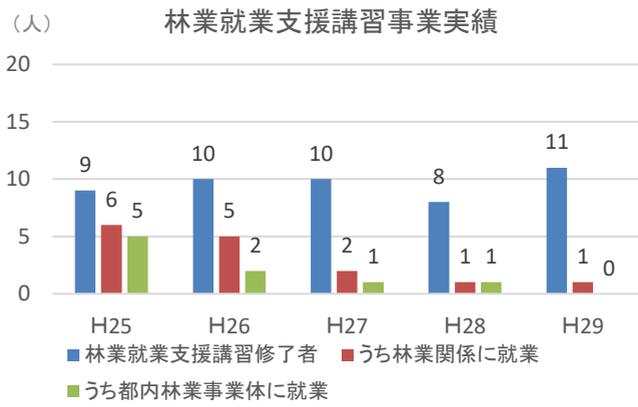
事業分野	森の事業課事業
事業概要	①林業労働力確保支援センター事業 林業労働力の確保を図るため、森林整備の担い手となる新規就業者への支援や林業従事者の育成、林業事業体における雇用管理改善の支援。 ②分収林事業 分収林契約の保育計画に基づく既契約地の保育管理。 ③都民との協働による森林づくり事業 都民や企業、自治体等と森林整備協定や受託を提携して森林づくり事業を実施。 ④都行造林事業 多摩地域の都行造林の維持管理を東京都から受託し、保育管理や都の処分方針に基づく事務処理を実施。 ⑤森林循環促進事業 スギ林を伐採して花粉の少ないスギ等に更新し、花粉削減と多摩産材の安定供給を図る事業及び、花粉の少ない森づくり運動を展開して、企業や都民等と連携して森林を整備。 ⑥木質バイオマス事業 森林循環促進事業で伐採された原木を原料としたチップ生産を行い、東京都下水道局等へ供給。 ⑦森林を守る都民基金事業 森林とのふれあいの場の提供及び、林業従事者の技術力向上、労働災害の未然防止に資する講習の開催。 ⑧多摩産材利用拡大事業 多摩産材の利用促進に向けた多摩産材情報センターの運営や、民間事業者の多摩産材の利用に対する補助を実施。 ⑨緑の募金事業 全国の緑の募金活動と連携し、募金を活用して普及啓発、森林整備・都市緑化を推進。

各指標に基づく分析



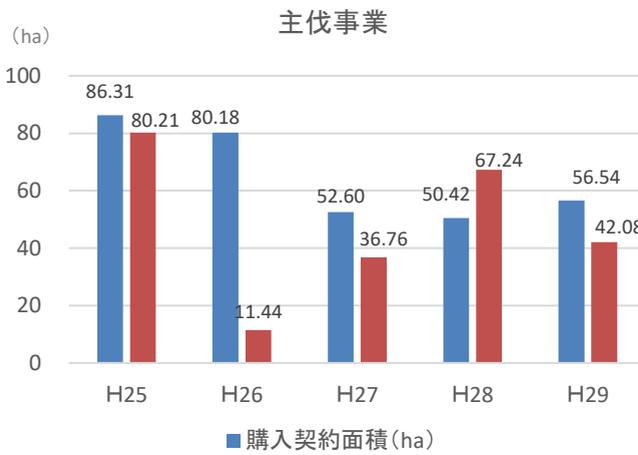
主な事業成果

事業成果①



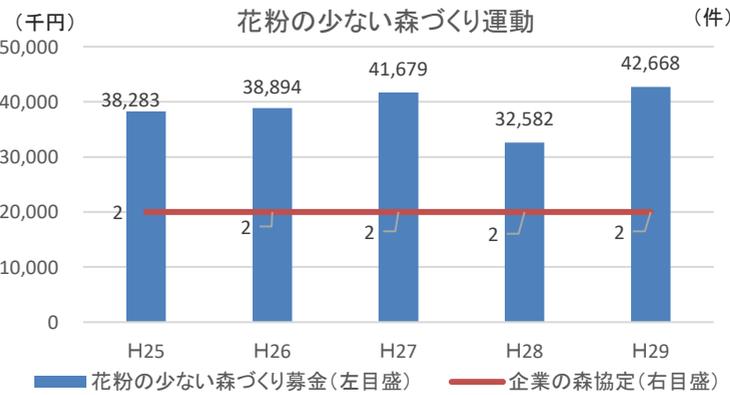
○林業事業体の人材確保のため、林業への就業希望者を対象に、森林・林業に関する基礎知識及び林業労働安全教育等に関する15日間の講習を実施。
 ○平成17年度の事業開始以来、平成29年度までに計164名が本講習を修了している。このうち都内林業関係に就業した者は25名(15.2%)、他県林業関係就業者は45名(27.4%)となっている。
 ○毎年度、一定数の就業希望者が講習を修了しているが、受け皿である都内林業事業体への就業者は少なく、林業労働力の確保が急務となっている。

事業成果②



○平成18年度に事業開始したスギ花粉対策発生源対策事業を平成27年度から森林循環促進事業として再構築
 ○本事業の実施により森林循環を促進し、都内森林の維持・再生を図り、CO2削減、スギ花粉飛散量の減少、林業・森林産業の振興等に寄与。
 ○財団では平成28年にSGEC森林認証及びCOCを取得。
 都が出えんする基金及び補助金により、10ヵ年計画に基づき森林所有者から立木を購入し、伐採搬出、植栽、20~30年間の保育を実施。
 ○伐採搬出契約については、基金事業による複数年度契約のため、事業スパンが長く、年度間のばらつきが大きい。
 ○主伐事業を担う林業事業体の不足等により、立木売買契約後の伐採待機森林が増加している。新規事業体の開拓及び既存事業体の育成強化が必要。

事業成果③

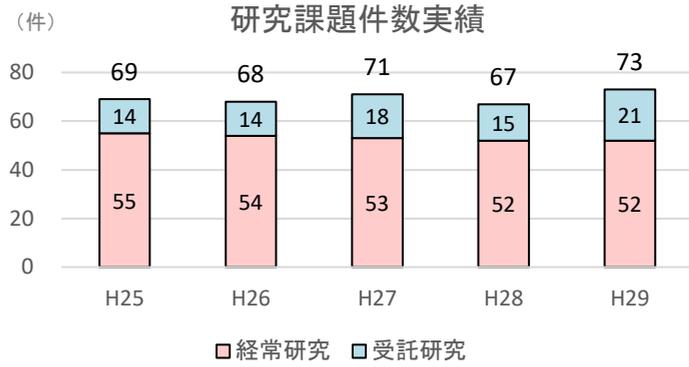


○「花粉の少ない森づくり募金」は、企業、個人等からの募金を花粉発生源となるスギ、ヒノキ林の伐採及び花粉の少ないスギへの植え替えに充当し、森林整備に役立てている。
 ○「企業の森」事業では、花粉の少ない森づくりを進めるため、企業・団体、森林所有者、財団の三者で10年間の森林整備協定を締結。企業等の協賛により、財団は森林整備を実施。企業等は社会貢献活動のPRや社員研修・体験の場として森林を活用。平成25年以降、毎年2件の新規協定を着実に締結している(平成29年度末時点 29箇所、68.95ha)。

事業分野	農林総合研究センター事業																																											
事業概要	<p>(1)農林総合研究センター事業 公的試験研究機関として、品種改良や栽培技術等に関する試験研究、調査を行うとともに、行政・普及機関等と連携して、農林水産・食品事業者に対する技術支援や都民への情報提供を実施。</p> <p>(2)食品技術センター事業 東京都の指定管理者の指定を受けて、食品技術センターの管理運営を行うとともに、都内食品産業の振興、都民の食の安全と食生活の充実を図るための製品開発、地域資源を活用した食品開発に関する研究、中小事業者に対する技術支援等を実施。</p>																																											
各指標に基づく分析																																												
事業収益	<table border="1"> <caption>事業収益 (千円)</caption> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>補助金</th> <th>委託料</th> <th>指定管理料</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H25</td> <td>941,947</td> <td>195,421</td> <td>20,433</td> <td>1,157,801</td> </tr> <tr> <td>H26</td> <td>1,062,118</td> <td>199,855</td> <td>17,840</td> <td>1,279,813</td> </tr> <tr> <td>H27</td> <td>543,356</td> <td>98,639</td> <td>20,276</td> <td>662,271</td> </tr> <tr> <td>H28</td> <td>709,115</td> <td>98,243</td> <td>17,867</td> <td>838,594</td> </tr> <tr> <td>H29</td> <td>706,979</td> <td>93,986</td> <td>17,656</td> <td>831,855</td> </tr> </tbody> </table>	年度	補助金	委託料	指定管理料	合計	H25	941,947	195,421	20,433	1,157,801	H26	1,062,118	199,855	17,840	1,279,813	H27	543,356	98,639	20,276	662,271	H28	709,115	98,243	17,867	838,594	H29	706,979	93,986	17,656	831,855	<ul style="list-style-type: none"> ・農林総合研究センター事業、食品技術研究センター事業(指定管理者)を都から受託しているため、収益に占める都財政割合が高い。(平成29年度 97.9%) ・立川庁舎の大規模改修に伴う経費(移転関係経費、初度調弁等)も受託しているため、年度間の増減が大きい。 ・平成27年度から都派遣職員の給料手当が直接支給となったため、都からの委託料が大幅な減となっている。 												
年度	補助金	委託料	指定管理料	合計																																								
H25	941,947	195,421	20,433	1,157,801																																								
H26	1,062,118	199,855	17,840	1,279,813																																								
H27	543,356	98,639	20,276	662,271																																								
H28	709,115	98,243	17,867	838,594																																								
H29	706,979	93,986	17,656	831,855																																								
事業費用	<table border="1"> <caption>事業費用 (千円)</caption> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>人件費</th> <th>外注費</th> <th>その他</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H25</td> <td>719,920</td> <td>73,427</td> <td>364,453</td> <td>1,157,800</td> </tr> <tr> <td>H26</td> <td>762,419</td> <td>168,973</td> <td>348,421</td> <td>1,279,813</td> </tr> <tr> <td>H27</td> <td>208,785</td> <td>106,018</td> <td>347,468</td> <td>662,271</td> </tr> <tr> <td>H28</td> <td>229,476</td> <td>82,799</td> <td>526,319</td> <td>838,594</td> </tr> <tr> <td>H29</td> <td>239,371</td> <td>199,755</td> <td>392,729</td> <td>831,855</td> </tr> </tbody> </table>	年度	人件費	外注費	その他	合計	H25	719,920	73,427	364,453	1,157,800	H26	762,419	168,973	348,421	1,279,813	H27	208,785	106,018	347,468	662,271	H28	229,476	82,799	526,319	838,594	H29	239,371	199,755	392,729	831,855	<ul style="list-style-type: none"> ・農林総合研究センター(立川、江戸川、青梅)、食品技術研究センター(秋葉原)事業において、建物の維持管理を行っているため、光熱水費や建物維持管理に係る委託費の支出が大きい。 ・費用については、特に施設整備費について、年度ごとの変動が大きくなっている。 ・平成27年度から都派遣職員の給料手当が直接支給となったため、人件費が大幅な減となっている。 												
年度	人件費	外注費	その他	合計																																								
H25	719,920	73,427	364,453	1,157,800																																								
H26	762,419	168,973	348,421	1,279,813																																								
H27	208,785	106,018	347,468	662,271																																								
H28	229,476	82,799	526,319	838,594																																								
H29	239,371	199,755	392,729	831,855																																								
再委託費	<table border="1"> <caption>再委託費 (千円)</caption> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>再委託費</th> <th>事業費に占める再委託割合</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H25</td> <td>28,603</td> <td>2.5%</td> </tr> <tr> <td>H26</td> <td>71,924</td> <td>5.6%</td> </tr> <tr> <td>H27</td> <td>68,712</td> <td>10.4%</td> </tr> <tr> <td>H28</td> <td>41,986</td> <td>5.0%</td> </tr> <tr> <td>H29</td> <td>139,059</td> <td>16.7%</td> </tr> </tbody> </table>	年度	再委託費	事業費に占める再委託割合	H25	28,603	2.5%	H26	71,924	5.6%	H27	68,712	10.4%	H28	41,986	5.0%	H29	139,059	16.7%	<ul style="list-style-type: none"> ・農林総合研究センター事業、食品技術研究センター事業(指定管理者)を都から受託しており、建物の維持管理に係る業務(建物維持管理、清掃、警備業務等)を民間事業者へ再委託している。 ・平成26年度と平成27年度は立川庁舎大規模改修に伴い、引越業務や廃棄物処理を再委託したため、再委託費が高くなっている。 																								
年度	再委託費	事業費に占める再委託割合																																										
H25	28,603	2.5%																																										
H26	71,924	5.6%																																										
H27	68,712	10.4%																																										
H28	41,986	5.0%																																										
H29	139,059	16.7%																																										
職員構成	<table border="1"> <caption>職員構成 (人数)</caption> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>都派遣職員</th> <th>固有職員</th> <th>常勤嘱託職員</th> <th>その他常勤職員</th> <th>非常勤職員</th> <th>都派遣職員の割合</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H25</td> <td>81</td> <td>2</td> <td>22</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>77.1%</td> </tr> <tr> <td>H26</td> <td>80</td> <td>3</td> <td>22</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>76.2%</td> </tr> <tr> <td>H27</td> <td>78</td> <td>5</td> <td>22</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>74.3%</td> </tr> <tr> <td>H28</td> <td>78</td> <td>5</td> <td>22</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>74.3%</td> </tr> <tr> <td>H29</td> <td>78</td> <td>5</td> <td>22</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>74.3%</td> </tr> </tbody> </table>	年度	都派遣職員	固有職員	常勤嘱託職員	その他常勤職員	非常勤職員	都派遣職員の割合	H25	81	2	22	0	0	77.1%	H26	80	3	22	0	0	76.2%	H27	78	5	22	0	0	74.3%	H28	78	5	22	0	0	74.3%	H29	78	5	22	0	0	74.3%	<ul style="list-style-type: none"> ・総職員数は横ばいである。 ・固有職員の増加及び都派遣職員の比率減少は、技能系職員の退職に伴う固有化が主な理由である。
年度	都派遣職員	固有職員	常勤嘱託職員	その他常勤職員	非常勤職員	都派遣職員の割合																																						
H25	81	2	22	0	0	77.1%																																						
H26	80	3	22	0	0	76.2%																																						
H27	78	5	22	0	0	74.3%																																						
H28	78	5	22	0	0	74.3%																																						
H29	78	5	22	0	0	74.3%																																						

主な事業成果

事業成果①



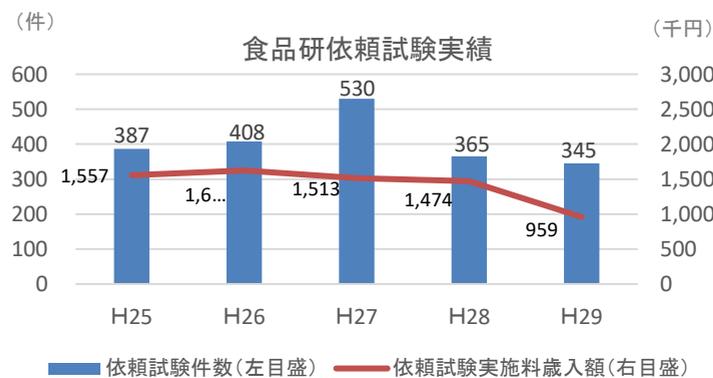
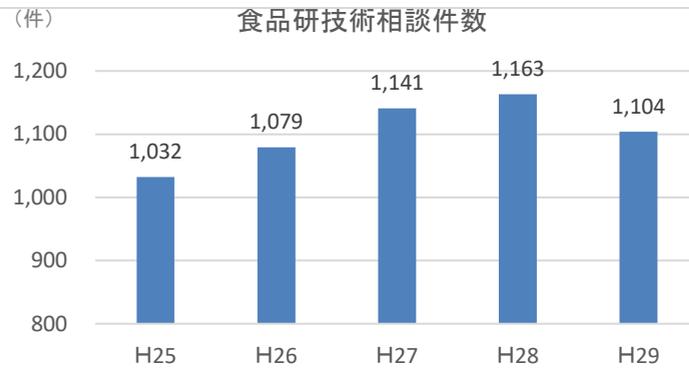
○東京都の行政、普及機関からのニーズや生産・流通・消費の現場を踏まえた試験研究課題を設定し、その研究成果を生産者や都民に広く還元して、東京の農林水産業と食品産業の振興に貢献している。
 ○平成29年度は東京オリジナル品種の開発や生産力強化に向けた技術開発など新規10件を含む52件の経常研究課題に取り組んだ。
 ○生産現場の課題解決や政策課題の実現を目指して、「東京農業イノベーションプロジェクト」「花と緑の夏プロジェクト」など、都、国、民間からの受託研究を推進。

事業成果②



○農総研の研究勢力だけでは解決できない課題やより高度な研究課題に対応するため、大学、企業等との共同研究を推進した。
 ○研究者の自由な発意による自立性の高い試験研究を進めていくため、農林水産省や関係団体等、外部資金の積極的な獲得に努めた。
 ○農商工連携研究など分野横断的な研究開発にも積極的に取り組み、平成25年度以降、目標値(25件/年)を上回る実績を上げている。

事業成果③



○食品技術センターでは、食品業界が抱える技術的課題を解決するため、技術開発研究や共同開発研究を推進するほか、試験研究の設備や技術者などが十分でない都内中小食品企業等からの技術相談や依頼試験を実施している。
 <技術相談>
 平成27年度以降、目標(1,100件/年)を上回る実績を上げている。平成29年度は、来所相談317件、電話等787件、合計1104件の技術相談を行った。
 <依頼試験>
 平成29年度は、物理化学分析、微生物検査など345件の依頼試験を実施し、959千円の実施料歳入があった。

2. 団体経営に関する現状分析・評価

【SWOT分析】

	機会（ニーズの増加・役割の増大）	脅威（ニーズの減少・役割の縮小）
外部環境	<p>(社会変化)</p> <p>○ オリンピック開催による国産農林水産物への需要、関心の高まり H27「内閣府世論調査」⇒東京オリンピック・パラリンピック競技大会の開催を通じて参加したい、又はしてもよいと考える文化イベント「食文化（和食など）」51.2% (株)クロス・マーケティング「東京オリンピックに関するアンケート（2017年）」⇒オリンピックを通じて海外に伝えたいこと「日本食などの食文化」38.9%で1位</p> <p>(顧客ニーズ)</p> <p>○ 安心・安全で新鮮な農林水産物の需要の増加 H26「食の安全に関する消費者意識と消費行動調査報告書」⇒食の安全に関心があると回答98.1% H27 都政モニター「東京産農畜産物への期待」⇒安心・安全（48.2%）、新鮮さ（60%）に次ぐ第2位</p> <p>○ 都市農業の多面的機能の役割が認識され、農業に対する期待の高まり H27 都政モニター「東京の農業」の「東京に農業・農地を残したいと思うか」⇒「思う」85.5%（H17⇒81.1%、H21⇒84.6%）と増加 「東京の農業・農地に期待する役割」⇒「新鮮で安全な農畜産物の供給（62.9%）」、「緑や環境の保全（52.4%）」、「農作業体験や食育などの教育機能（35.4%）」等</p>	<p>(社会経済)</p> <p>○ 東京の一次産業の衰退</p> <ul style="list-style-type: none"> ・都市化の進展による農用地の減少 農林水産省「農林水産関係市町村別データ」 都内農地面積 1960年⇒31,447ha、2015年⇒7,130ha 55年間で1/4以下に減少 ・担い手の高齢化、後継者の不足 農林水産省「農業センサス」 都内農家数 1970年⇒38,400戸、2015年⇒11,222戸 1/3以下に減少。 後継者無 2000年⇒30%、2015年⇒44% 農業従事者に占める60歳以上の割合 1975年⇒21.4%、2005年⇒52.8%
内部環境	<p>(組織)</p> <p>○ 事業部門と試験研究部門が一体となっていることによる効果の発揮</p> <p>(人的資源)</p> <p>○ 高度な技術・専門知識を有する職員（農業技術、畜産、獣医、林業、水産、環境検査、技能職等）が多数存在</p> <p>(財務的資源)</p> <p>○ 収益の9割近くが都からの補助金、委託料、出えん金であり、事業に必要な財源が安定 (都割合 H26⇒87.4%、H27⇒84.9%、H28⇒86.9%)</p>	<p>(人的資源)</p> <p>○ 研究者の人材育成には行政部門・普及部門との異動や島しょ赴任が不可欠であり、財団単独での育成が困難 (都派割合 H26⇒65.1%、H27⇒62.9%、H28⇒61.9%)</p> <p>(財務的資源)</p> <p>○ 都からの補助金、委託料、出えん金の割合が高いため、財務面が安定している半面、財団の裁量で活用できる自主財源がほとんどない (都以外も国土緑化、募金事業等用途が限定された財源が多い)</p>
	強み	弱み

3. 自己分析を踏まえた経営課題

① 東京農業の担い手育成対策の抜本的見直し

東京の農家・農地は、深刻化する農家の高齢化や後継者の不足、高い相続税負担等を背景に減少を続けている。また、生産緑地の2022年問題を背景に、農地のさらなる減少が懸念されている。

	1990年(H2)	2015年(H27)
東京の農家数	20,679戸	11,222戸
東京の農地	11,500ha	7,130ha

都は、東京農業の持続的な発展を図るため、都市農地に関する制度改正（生産緑地の貸借円滑化等）も踏まえ、農外からの新規就農者の確保や農業経営の改善、規模拡大を図る農業者等に対する支援を強化するなど、農業後継者及び農外からの新規就農者を含めた総合的な担い手施策の充実や経営力の強化を図ることとしている。

財団は、就農相談窓口や短期農業体験、農家の自主的活動への支援、援農ボランティアの養成など様々な事業を実施しており、こうした中で培ったノウハウ（就農希望者のニーズの把握、指導農業士等とのネットワーク等）を活かし、都と一体となって、担い手育成施策を抜本的に見直していくことが求められている。

② 多摩地域の森林循環の促進

東京（多摩地域）の森林の多くが樹齢を重ね伐り時を迎える中、林業従事者の高齢化や木材価格の低迷等採算性の悪化により林業が衰退し、健全な森林を保全するための森林循環（主伐→植栽→保育→主伐）が停滞している。東京の森林は急峻な土地が多く高度な技術を要するが、高性能機械の保有や伐採・搬出を担える能力を有する林業事業体は少なく（都内49事業体のうち3者のみ）、主伐事業を担うことができる林業事業体の確保・育成が急務となっている。

平成30年5月に成立した森林経営管理法により新たな森林管理システムが導入され、林業事業体への森林整備の需要の増加が想定される。また、森林環境譲与税が創設され、区市町村及び都道府県に森林整備等の新たな財源が譲与されることから、更なる木材利用の需要拡大が予想される。こうした状況を踏まえ、意欲と能力のある林業事業体の確保・育成を一層推進する必要がある。

財団は法に基づき、都知事から指定を受けて「林業労働力確保支援センター」を設置し、林業従事者向け研修、労働安全対策、機械導入支援等様々な労働力確保・育成対策事業を実施している。こうした財団の役割を活かし、主伐事業を担うことができる林業事業体の確保及び林業技術者の育成を推進する必要がある。

2017年度都政モニターアンケートによると、多摩産材の認知度はわずか18.7%と低い。公共利用及び民間需要の更なる開拓等により、一層の多摩産材の利用拡大に向けた取組が必要である。

③ 生産・流通・消費の現場ニーズを捉えた東京農業の収益性を高める研究開発の推進

豊かな都民生活や農林業、食品産業の発展に貢献するためには、社会情勢や環境の急速な変化に対応し、ニーズを的確に捉えた収益性を高める研究開発の実施と、研究成果を都民へ着実に還元していくことが重要である。特に、東京の農業は、農地が狭く（1戸当たり農地面積：全国46位）規模拡大が難しいため、限られた農地で収益性の高い農業経営の実現が求められている。こうした課題に農林総合研究センターが貢献するためには、技術の進展が著しいICTや遺伝子解析等の先端技術の活用や都市型経営の構築等の新分野に果敢に挑戦していかなければならない。

このような状況を踏まえ、農林総合研究センターでは、生産・流通・消費の現場ニーズの変化に対応した取組を強化するとともに、今後、重点的に推進すべき研究の方向性としてICT活用などによる新技術の開発を進めていく必要がある。しかしながら、研究体制は極めて少人数であり、多様化・高度化する研究ニーズに迅速・的確に対応することが難しい状況である。そのため、研究ニーズの把握から研究実施、成果の還元まで、その推進体制を強化し、限られた人員で最大限の研究開発力を発揮することで、都民や事業者役に役立つ研究成果を上げていく必要がある。

④ 東京の農林水産業に対する都民の理解度・認知度の向上

近年、農林水産業に対する都民の関心が高まっているが、東京が有する多様な農林水産資源や東京の農林水産業に対する都民の理解度・認知度は、いまだ低い状態である。さらに、生産者等の経営を安定・向上させるためには、都内産農林水産物の魅力を幅広く発信して消費拡大に繋げていく必要がある。このため財団では、東京の農林水産業の魅力を発信する東京農林水産総合サイト「TOKYO GROWN」の運営や無料情報誌の発行を通じて、東京の農林水産業に関する情報発信と普及に努めているが、その取組は十分とは言えず、情報発信力の強化が求められている。

また、財団の財務会計は、収益の9割近くが都からの補助金、委託料、出せん金であり、その経営状況について、都民にわかりやすく情報公開を行う責務を負っている。財団では、公益認定上の事業区分に基づき会計処理や決算等の情報開示を行っているが、組織は農業振興、森林整備など事業分野により課立てがされており、会計処理の区分と事業執行の区分がリンクしていない。このため、各課・センターがどのような事業をどれくらいの経費をかけて実施しているか、都民に分かりにくい状況となっている。

4. 経営課題解決のための戦略

① 新規就農者支援の充実と収益性の高い農業経営の展開に向けた支援

- 新規就農者支援の充実
農業後継者のスムーズな事業継承に向けた支援のほか、農外からの新規就農者の増加を図る。財団が持つ就農希望者に対する支援ノウハウを活用し、就農検討段階から農地確保に至るまで一貫した支援や所有農場における栽培技術研修の実施など、農外からの新規就農者に対する支援を都と連携して一体的に担うことで、効果的な実施と支援メニューを充実させる。
- 農業経営改善への支援
農業経営の多角化・改善（6次産業化）に向けた新たな取組に対して、専門家派遣のほか必要な経費補助を行うなど都内農家の経営改善を支援する。
- 労働力確保対策の強化
農家の高齢化や後継者不足の対応策となる援農ボランティアの養成や登録・派遣制度の充実を図る。
- 農業者等の自主的な活動に対する支援の強化
自主財源をもとに実施している事業について、事業体系の見直しや関係団体からの意見聴取の結果に基づき、農業後継者の研修や、後継者組織、生産組合等担い手団体による自主的な活動に対する支援を効果的・効率的に実施する。

② 高度な林業技術者の育成と多摩産材の利用拡大

- 立木の伐採と木材の搬出を担う高度な林業技術者の育成
林業分野では、熟練技術者が減少し、林業従事者の約4割は経験年数5年以下であり、技術力の低下が懸念されるが、現行の研修体系では技術習得に課題があるほか、研修メニューが複雑でわかりにくくなっている。このため、多摩産材の生産拡大のため、林業労働力確保支援センターの研修体系を目的・対象別に再構築し、新たに主伐事業を担う高度な技術者の養成に向けた見直しを図る。
- 多摩産材の利用拡大
民間建築物における多摩産材を活用した施設等の木質化、木堀化等に対する補助事業を実施して、多摩産材の流通促進及び利用拡大を図るとともに、新たな木材需要の増加により生産者等の林業経営の安定化に寄与していく。

③ 研究推進体制の構築による先進的研究開発の強化

- 技術革新に対応した研究体制を強化し、東京の限られた農地における収益性の高い農業経営の推進や多様化・高度化する研究ニーズに迅速・的確に対応する。
- 都民や事業者ニーズの的確な把握と成果の着実な還元
変化する都民や事業者等の直接的・潜在的ニーズを的確に捉えた研究課題を設定・推進できる仕組みを充実するとともに、研究成果の還元のために様々な機会を活用し、情報提供先に応じた効果的な情報発信を積極的に行う。
 - ICT等を活用した先進的技術の開発と普及
東京農業の飛躍的な生産性向上に向け、農林総合研究センターが開発した東京型統合環境制御生産システム（東京フューチャーアグリシステム）を更に発展させた収益性の高い生産技術の開発を進めるとともに、東京の農業分野におけるICT等の活用推進拠点として、積極的な新技術の開発と普及を推進していく。
 - 研究員の育成強化と業務の効率化
中長期的に行うべき研究課題を見据え、人材育成方針や研究員指導育成計画を作成する。また、試験研究に係る定型的業務のマニュアル化、試験設計・研究資料等の試験研究情報の共有化を進め、研究手法の早期習得や効率的な研究推進のための条件整備を行う。

④ 東京の農林水産業の魅力発信及び財団の経営状況の公表と事業の見直し

- 東京の農林水産業の魅力発信
 - ・東京2020大会の機会を捉えて、情報発信の取組を強化し、東京の農林水産業の魅力を国内外により強く印象付けて、認知度の向上と都内産農林水産物の消費拡大につなげていく。
 - ・東京農林水産総合サイト「TOKYO GROWN」について、戦略的な情報発信、サイト制作・運営を行い、コンテンツを充実させることで、情報がより多くの都民の目に触れるよう取組を行う。
- 財団の経営状況の公表と事業の見直し
 - ・財団情報の透明性確保のため、事業執行区分ごとに収入・支出が把握できるよう、会計の仕組みを見直し、区分経理を実施する。
 - ・区分経理により把握した事業執行区分ごとの収支や事業成果等をHP等で都民に分かりやすく公表して情報公開を推進し、事業の見直しや再構築に役立てていく。

5. 2020年までの3年間の取組事項

① 新規就農者支援の充実と収益性の高い農業経営の展開に向けた支援

【3年後の到達目標】

- 2020年度から、農外からの新規就農者に対して就農相談や栽培技術研修等を行う総合支援拠点として財団の施策を強化し、効果的な支援体制を構築する。
- 新たな経営展開を目指す意欲ある農業者に対し、専門家派遣や経費補助を行い、創意工夫や地域の特色を活かした農業経営の取組を支援して、多様な農業経営モデルを創出する。
- 効果的なボランティア養成制度を構築して確かな技術力を持つ援農ボランティアを育成する。また、WEBサイトの効果的な運用を通じて、農業に関心を持つ都民と生産者を繋ぐ援農ボランティア登録・派遣システムを導入して、都内農家の安定的な農業生産に寄与する。
- 農業後継者の研修や担い手団体の活動に対する支援など後継者等対策事業について、自主財源を積極的に活用して、担い手団体等の組織活動を強化する。

個別取組事項	2018年度		2019年度	2020年度	改訂の考え方
	計画	実績値(11月末時点)			
農業の担い手施策の充実・強化	—	—	<ul style="list-style-type: none"> ○2020年度「東京農業アカデミー(仮称)」の創設に向けて都と実施体制の構築準備 ・新規就農希望者の就農に向けた支援方法の充実 ・研修育成施設における栽培技術指導や研修カリキュラム等 ○既存の財団事業の充実 ・就農ツアーの対象拡大 ・短期農業体験等の運用柔軟化 	<ul style="list-style-type: none"> ○2020年度「東京農業アカデミー(仮称)」事業の実施 ・就農希望者に対する就農検討段階から農地確保までのハンズオン支援 ・新規就農希望者向けの栽培技術研修 	<ul style="list-style-type: none"> ・就農相談から経営発展までの総合的な支援を行う「東京農業アカデミー(仮称)」を創設。農外からの新規就農者に対する支援の強化に向け、既存の財団事業の充実を図るとともに、新たな支援メニューを実施。農外からの新規就農者に対する支援を都と連携して一体的に担うことで効果的な実施を図っていく。
意欲ある農業者の経営改善支援	—	—	<ul style="list-style-type: none"> ○多様な農業経営モデルの創出を支援する「チャレンジ農業支援事業」の充実・強化 ・専門家派遣後の販促効果に関する調査実施 ・効果検証に基づく専門家の指導内容の検討 ・チャレンジ農業支援事業の事業範囲の拡大。従来の専門家派遣に加え、都直営で実施していた補助事業を一体的に受託 ・専門家派遣農家数55件 	<ul style="list-style-type: none"> ・効果検証の継続的な実施及び事業内容の改善 ・専門家派遣後の補助事業への誘導方法の確立 ・専門家派遣農家数の拡充の検討 	<ul style="list-style-type: none"> ・「局による団体活用の方針」を踏まえ、専門家派遣から補助事業まで財団で一体的に実施し、ワンストップサービスを実現。財団が有する支援ノウハウや専門家とのネットワークを活かして効果的な事業運営を行う。 ・都内農家の農業経営の多角化・改善に向けた新たな取組に対して、専門家派遣のほか必要な経費を補助して魅力ある農業経営の展開を支援する。

個別取組事項	2018年度		2019年度	2020年度	改訂の考え方
	計画	実績値(11月末時点)			
多様な農業の 支え手育成・活 動支援と後継 者等対策事業 の効果的・効率 的な実施	<ul style="list-style-type: none"> ・財団への要望等をアンケート調査 ・新規就農企画会議等を活用し、関係機関等からの意見聴取 ・現行事業の課題、効果等整理 ・関係する実施要領等の改正 	<ul style="list-style-type: none"> ・財団事業に関するアンケート調査実施 1回 ・新規就農企画会議の開催 1回 ・事業体系の見直し及び規程類の改正 	<ul style="list-style-type: none"> ・東京の青空塾(ボランティア)事業の効果検証と課題整理、事業内容の改善 ・援農ボランティアの活動実態と農業者ニーズの把握による事業内容の改善 ・農業後継者や担い手団体への活動支援の充実 	<ul style="list-style-type: none"> ・効果検証及び事業内容の改善を継続的に実施 ・効果的なボランティア養成制度や派遣システムの構築、援農ボランティアの育成・活動支援の推進 ・前年度の事業実施結果の検証と改善 	<ul style="list-style-type: none"> ・「見える化改革」では、農業分野における現行施策の機能強化として都民ボランティアの確保・育成を掲げている。 ・利用者(農家、都民)及び関係機関等からの意見聴取に基づき現行事業の課題、効果等整理して改善策を検討。 多様な農業の支え手として地域農業を応援するボランティアの養成、登録・派遣制度の充実を図り、受入農家を支援する。 ・後継者対策事業の事業体系の見直し及び要綱等改正は2018年度実施済みのため終了とする。 ・後継者等対策事業の事業体系の見直しや関係団体からの意見聴取の結果に基づき、自主財源を活用して、農業後継者の研修や担い手団体の活動等に対する支援の充実を図る。

② 高度な林業技術者の育成と多摩産材の利用拡大

【3年後の到達目標】

- 高度な技術者を養成し、伐採・搬出を担う林業事業者の育成強化を図り、主伐現場の作業班の規模を拡大して多摩産材の安定的な供給体制の構築を図る。
- オフィスビルや商業施設等における木質化・木塀化を推進する補助事業の実施により、木材利用及び木材生産が拡大して森林循環が促進するとともに、東京の林業・木材産業の活性化につなげる。
- 安定的な供給体制の構築と積極的な木材利用支援により、多摩産材の出荷量（年間）30,000 m³を達成する。

個別取組事項	2018年度		2019年度	2020年度	改訂の考え方
	計画	実績値(11月末時点)			
森林整備の担い手確保・育成	—	—	<ul style="list-style-type: none"> ○林業労働力確保支援センターの林業技術者育成研修の充実 <ul style="list-style-type: none"> ・新規就労者から高度技術者まで目的・対象者別に養成スキームを整理、再編 ・高度な技術者養成に向けた研修内容の検討 	<ul style="list-style-type: none"> ○新たな林業労働力確保支援センターの林業技術者育成研修の実施 <ul style="list-style-type: none"> ・高度な技術者養成に向けた研修の実施 ・効果検証と事業内容の改善 	<ul style="list-style-type: none"> ・林業労働力確保支援センターでは、下刈、間伐など保育・育林に関する研修を主に実施しているが、新たに高性能林業機械の操作等、主伐に関する高度な技術を習得する養成講習による支援を検討。 ・増加する森林整備の需要に対応するため、林業従事者の経験年数や保有する技術レベルに応じて切れ目なく柔軟な研修を実施し、主伐現場を担う高度技術者を養成。 ・財団が管理する都市地を活用するとともに、関連団体（東京都森林組合）と連携し、実践的な講義・実技講習による技術者の育成を検討。
多摩産材の利用拡大に向けた補助事業の拡大	—	—	<ul style="list-style-type: none"> ○木材利用の促進に向けた補助事業の実施 <ul style="list-style-type: none"> ・施設の木質化支援公共施設等における多摩産材を活用した什器等の設置 ・木の街並み創出民間建築物の外壁や外構での木材利用促進 ・効果的な事業周知と民間需要の更なる開拓 	<ul style="list-style-type: none"> ○木材利用の促進に向けた補助事業の実施 <ul style="list-style-type: none"> ・施設の木質化支援 ・木の街並み創出 	<ul style="list-style-type: none"> ・商業施設や交通機関等にぎわい施設における多摩産材を活用した什器の整備や内・外装の木質化等に対する補助を実施。 ・安全性に問題のあるブロック塀を撤去し木塀を設置するなど、建築物の外壁・外構の木塀化に対する補助を実施（2019年度新規）。市街地の防災機能向上を図るとともに木材利用を拡大し、森林循環の促進に繋げる。 ・財団で申請受付、審査、補助金交付等の業務を運営 ・多摩産材情報センターや財団主催イベントでの事業紹介のほか、東京都、関係機関及び業界団体等と連携して、効果的な事業周知を実施し、補助対象者の掘り起こしを行う

③ 研究推進体制の構築による先進的研究開発の強化

【3年後の到達目標】

- 多様化・高度化する都民や事業者ニーズを一層的確に把握できる研究体制を充実するとともに、積極的かつ効果的な研究成果の提供方法の確立により、都民生活の向上や事業者の経営改善に一層貢献する試験研究を実践する。
- 農業分野における ICT 等を活用した先進技術の開発と、現地への速やかな普及を図る。
東京型統合環境制御生産システムの導入 2020年 累計 5件
- 農林総合研究センターの人材育成方針及び研究員の個別指導育成計画に基づき、研究員のキャリアと研究課題に応じた新たな指導育成システムを構築するとともに、研究業務に係るマニュアルを活用し、基本的研究業務の早期習得と業務の効率化を進める。

これらの取組により、限られた人員で最大限の研究開発力を発揮することで、都民や事業者ニーズに的確に答える先進的研究開発を推進する。

個別取組事項	2018年度		2019年度	2020年度	改訂の考え方
	計画	実績値(11月末時点)			
都民や事業者ニーズの的確な把握と成果の着実な還元	—	<ul style="list-style-type: none"> ・都民と農総研の意見交換会の開催 1回 ・研究成果公表方針案の作成 ・研究計画書の様式変更 ・2019年度 TMU プレミアム・カレッジでの講座開設の検討 	<ul style="list-style-type: none"> ○幅広い都民との情報交換によるニーズの把握 ・テーマを定めた情報交換会の開催 ・都民向け研究成果発表会を活用したニーズの把握 ○公表先を見据えたターゲット別情報発信 ・成果公表数 140件 ・TMU プレミアム・カレッジ 1講座 	<ul style="list-style-type: none"> ○幅広い都民との情報交換によるニーズの把握 ・前年度の検証結果を踏まえた情報交換会の開催 ・イベント等の様々な機会を活用したニーズの把握 ○公表先を見据えたターゲット別情報発信 ・成果公表数 150件 ・TMU プレミアム・カレッジ 1講座 	<ul style="list-style-type: none"> ・戦略④を統合し、「研究課題の設定」→「研究実施」→「成果の還元」という研究フローに沿って整理するため、新たに「都民や事業者ニーズの的確な把握と成果の着実な還元」の取組を追加した。 ・テーマを定めた幅広い都民との情報交換会の開催に加え、研究成果発表会や農林水産省が主催するアグリビジネス創出フェア等の様々な機会を活用して、積極的な都民ニーズの把握を行う。 ・公表方法は、研究成果発表会や広報紙、マスコミ、イベント、展示会、技術マニュアル、学術誌等、創意工夫により多様な手法を活用するとともに、数値目標を設定し、より積極的な情報発信に取り組む。 ・新たなターゲット掘起しのため、首都大学東京 (TMU) と連携し、プレミアム世代と位置付けた 50 歳代以上の一般都民を対象とした講座「東京農業の今とこれから」の開設により、研究成果や東京農業に関する情報を発信する。

個別取組事項	2018年度		2019年度	2020年度	改訂の考え方
	計画	実績値(11月末時点)			
ICT等を活用した先進的技術の開発と普及	—	<ul style="list-style-type: none"> ・東京型統合環境制御生産システムの導入 1件(実証展示施設) 	<ul style="list-style-type: none"> ○東京型統合環境制御生産システムの開発と普及 ・遠隔監視・制御技術の開発 1システム ・生産システムの実証展示・説明会 1ヶ所・5回 ・生産者団体等との情報交換会 4回 ・商標登録等の製品化に向けた取組 ・東京型統合環境制御生産システムの導入 2件(累計 3件) ○試験研究情報のデータベース運用と新規情報の追加 200件/年 	<ul style="list-style-type: none"> ○東京型統合環境制御生産システムの開発と普及 ・現場ニーズを反映した環境制御技術の改良 ・生産システムの実証展示・説明会 1ヶ所・5回 ・生産者団体等との情報交換会 4回 ・東京型統合環境制御生産システムの導入 2件(累計 5件) ○試験研究情報のデータベース運用と新規情報の追加 200件/年 	<ul style="list-style-type: none"> ・農林総合研究センターが開発した東京型統合環境制御生産システムを更に発展させた収益性の高い環境制御技術の開発を進めていく。 ・東京の農業分野におけるICT等の活用推進拠点として、積極的な情報収集・発信を行うとともに、開発システムの製品化や普及に向けた取組を実施していく。 ・生産システムの導入件数については、東京都が策定した「3つのシティ」の実現に向けた政策の強化(2019年度)～2020に向けた実行プラン」の数値とし、都や関係機関との連携を図りながら導入推進に取り組んでいく。
研究員の育成強化と業務の効率化	<ul style="list-style-type: none"> ・農林総合研究センター人材育成方針の検討・作成 ・研究員の個別指導育成計画作成要領の策定 	<ul style="list-style-type: none"> ・農林総合研究センター人材育成方針(案)の作成 ・研究員の個別指導育成計画作成要領の検討 	<ul style="list-style-type: none"> ○研究員の指導育成計画の作成 ・個々の研究員のキャリアプランにあわせたオーダーメイドの育成計画の作成と実施 ・大学・民間企業等との共同研究 25件 ・民間等の専門家を指導研究員として招聘 3人 ○業務の効率化 ・新たに策定した研究業務マニュアルの運用と改善 	<ul style="list-style-type: none"> ○研究員の指導育成計画の作成 ・指導育成システムの運用と改善 ・大学・民間企業等との共同研究 25件 ・民間等の専門家を指導研究員として招聘 3人 ○業務の効率化 ・研究業務のマニュアルの運用と改善 	<ul style="list-style-type: none"> ・農林総合研究センターが中長期的に行うべき研究課題を踏まえ、2018年に作成した人材育成方針に基づき、組織として計画的・戦略的に研究員を育成 ・先進技術を習得する農総研セミナー、国立研究開発法人への派遣研修、研究課題に応じた外部専門家の招聘、研究員の自主研究活動支援、多様な研究機関との交流や共同研究、学会発表など様々な手法を組合せる。

④ 東京の農林水産業の魅力発信及び財団の経営状況の公表と事業の見直し

【3年後の到達目標】

- 東京の農林水産業の魅力を国内外に広く発信する東京農林水産総合サイト「TOKYO GROWN」を通じて、東京が有する多様な農林水産資源や東京の農林水産業に関する情報発信を行い、都民の理解・関心を高める。また、サイトの品質・情報量ともに充実させて、国内外に向けた東京の農林水産業の総合サイトとしての位置を確立する。
- 各課・センター単位で区分経理を実施して、事業執行区分ごとに収支を明確化し、HP等で公表して都民の理解を得るとともに、明らかにした経営情報を基に財団事業の見直しを進める。

個別取組事項	2018年度		2019年度	2020年度	改訂の考え方
	計画	実績値(11月末時点)			
東京の農林水産業の魅力発信	<ul style="list-style-type: none"> ・現サイトの課題を洗い出すためのwebコンサルティングの実施 ・改修および情報の更新・追加(更新目標120回) 	<ul style="list-style-type: none"> ・9月、サイトリニューアル公開 ・更新回数80回 	<ul style="list-style-type: none"> ○東京農林水産総合サイト「TOKYO GROWN」のコンテンツ充実 ・ネイティブ翻訳による外国語サイトの構築(3件) ・「TOKYO GROWN」を活用した財団情報発信の実施 ・利用者動向やユーザーニーズの把握 ・多様なチャネルを活用した情報発信の実施 ・財団情報発信140回、サイト閲覧100万ページビューを目標 	<ul style="list-style-type: none"> ○東京農林水産総合サイト「TOKYO GROWN」のコンテンツ充実 ・外国語サイトのコンテンツ強化 ・「TOKYO GROWN」を活用した財団情報発信の継続実施 ・利用者動向を踏まえたコンテンツの更なる充実、改善 ・効果的な情報発信方法の確立 ・財団情報発信160回、サイト閲覧150万ページビューを目標 	<ul style="list-style-type: none"> ・東京2020大会に向けて、東京の農林水産業の魅力発信の取組を強化し、都民の理解・関心を高める。 ・「TOKYO GROWN」では、東京産食材の美味しさや安全性、食べる・買えるお店や生産者の紹介、イベント情報など観光振興に寄与する情報も掲載し、積極的に他の関連サイトとの連携を図っていく。 ・東京2020大会におけるインバウンド需要を見据えて、東京の農林水産業を国外にも広く発信するため、外国語ページの充実、多言語化を推進する。 ・利用者の流入元の検証、検索頻度の高い語彙の分析、ユーザーの利用実態の把握等、サンプリング手法やWebマーケティング手法を活用してサイトの改善に向けた対応策を検討、実行する。 ・観光施策等、幅広い場面でサイトの活用を検討すると共に、多様なチャネルを最大限活用し、効果的な情報発信方法を確立し、情報発信を強化する。
財団の経営状況の公表と事業の見直し	<ul style="list-style-type: none"> ・課単位での区分経理の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・課単位での区分経理の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ○区分経理の実施と事業成果の公表 ・課単位で事業費と人件費を区分し事業別の収支を明確化 ・平成30年度決算より区分経理に基づく組織別決算情報等の開示 ○よりきめ細かくなった決算情報を事業検証に活用 ・事業報告書(年報)の作成と公表 ・事業見直しの方向性の検討 	<ul style="list-style-type: none"> ○区分経理の実施と事業成果の公表 ・区分経理を継続的に実施、効果検証に基づき問題点を改善 ・前年度の開示実績を踏まえたより分かりやすい経営情報の開示 ○決算情報を事業検証に活用 ・事業の見直しの実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・公益認定上の事業区分に基づき行う会計処理について、事業執行区分ごとに収支を明確化する ・財団の事業成果や経営状況を都民に分かりやすく公表して、情報公開を一層推進する。